

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ【続報2】

令和7年9月10日
株式会社Emyii少額短期保険

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。弊社では、災害救助法が適用された地域において被害を受けられたご契約者の皆様に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」について、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問い合わせ下さい。
担当窓口 ： 0120-953-827
受付時間 ： 月～金 午前9時半～午後5時 但し、土・日・祝日・年末年始休業期間を除く

事故受付 ： 0120-936-058 （AI電話事故受付）
受付時間 ： 24時間365日対応
※株式会社あそしあ少額短期保険との共同保険のため、
連絡は株式会社あそしあ少額短期保険のフリーコールにて承ります。

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです

都道府県	法適用日	災害救助法適用市町村
石川県	8月7日	金沢市（かなざわし）
鹿児島県	8月7日	薩摩川内市（さつませんだいし） 曾於市（そおし） 霧島市（きりしまし） 始良市（あいらし）
山口県	8月10日	宇部市（うべし）
熊本県	8月10日	熊本市（くまもとし） 八代市（やつしろし） 玉名市（たまなし） 上天草市（かみあまくさし） 宇城市（うきし） 天草市（あまくさし） 下益城郡美里町（しもましきぐんみさとまち） 玉名郡玉東町（たまなぐんぎよくとうまち） 玉名郡長洲町（たまなぐんながすまち） 八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう） 上益城郡甲佐町（かみましきぐんこうさまち）
福島県	8月10日	福津市（ふくつし）

以上